

とちぎ 青少年 プラン

2021~2025

心豊かでたくましい
とちぎの青少年の育成をめざして



栃木県



とちぎの子ども育成憲章

あす にな こ ゆめ きぼう も
 明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち
 こころゆた せいちょう けんみん ねが
 心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

こそだ せつきよくてき
 わたしたちは 子育てに積極的にかわり
 こ そだ けつゐ こ けんしょう せいてい
 子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

こ ひとり そんなちよう いのち たいせつ
 一、子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします

こ ふか おも こころ
 一、子どもたちとのかかわりを深め 思いやりの心をはぐくみます

こ まな よろこ はげ
 一、子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい
 しゃかい いちいん じかく そだ
 社会の一員としての自覚を育てます

ひとり こ てほん こうどう
 一、一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

ゆた しぜん でんとう ぶんか まも
 一、とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り
 こ ひ つ
 子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日

栃木県



げんき こ そだ たい
 とちぎの元気な子ども育て隊!!

とちぎの子ども育成憲章マスコットキャラクター



心豊かでたくましい とちぎの青少年の育成をめざして



栃木県の次代を担う青少年が夢と希望を持ち、たくましく成長することは、県民全ての願いであり、未来に誇れる元気な“とちぎ”づくりの礎です。

少子高齢化の急速な進行や情報化、国際化の進展等により、社会情勢は大きく変化し、さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、青少年をめぐる問題はますます多様化・複雑化しています。

これまでの常識にとらわれない新たな生活様式が求められる時代に、青少年が現実としっかり向き合い、未来を切り拓いていくことができるよう支援することが求められています。

県では、これらの状況を踏まえ、一層の青少年健全育成に取り組むため、令和3(2021)年度から5年間を計画期間とする新たな「とちぎ青少年プラン」を策定いたしました。青少年の成長と自立に向けた支援を基本に据えつつ、困難を抱える青少年やその家族への支援、そして青少年の成長を支える環境の整備を総合的に推進して参ります。

また、青少年の健全育成には、家庭、学校、職場、地域、行政など、青少年に関わる全ての主体が一体となって取り組むことが重要です。「とちぎの子ども育成憲章」の理念を踏まえ、「心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成」を目指し、県民総ぐるみで取り組んで参りますので、県民の皆様には、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本プランの策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました多くの皆様に心から御礼を申し上げます。

令和3(2021)年2月

栃木県知事 福田 富一

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格及び役割	1
3	計画の期間等	2
4	計画の対象となる青少年の範囲	2
5	計画の構成	2

第2章 青少年を取り巻く状況

1	社会環境の変化	3
2	青少年の現状	9

第3章 計画の基本方針

1	これまでの取組と今後の課題	20
2	基本目標	21
3	施策体系	22

第4章 青少年育成施策の推進

1	施策の展開	23
	施策の柱Ⅰ すべての青少年の健全な育成と自立の促進	23
	施策の柱Ⅱ 困難を抱える青少年やその家族への支援の充実	31
	施策の柱Ⅲ 青少年の健全な成長を社会全体で支える環境の整備	37
2	県民総ぐるみの青少年健全育成の推進	42

第5章 計画の推進

1	県における推進体制	44
2	国、市町等との連携	44
3	関係団体等との連携	44
4	「とちぎ心のスクラム県民運動」の展開と一体となった推進	44

参考資料

1	「とちぎ青少年プラン 2021～2025」の策定経過	45
2	栃木県青少年健全育成審議会委員名簿	45
3	栃木県青少年健全育成条例	46
4	子ども・若者育成支援推進法（抄）	52
5	各種法令等による子ども・若者の年齢区分	53